

令和6年度改定を踏まえたDPC/PDPSの現況について

I. DPC/PDPSの現況

1 病院の規模

(1) 病院数

令和6年6月時点（見込み）で、DPC対象病院の数は1,786病院（前年度+25）、DPC準備病院の数は242（前年度-14）となった。

(2) 病床数

令和6年6月時点（見込み）で、DPC算定病床総数はDPC対象病院が約48万床（前年度約+0.04万床）、DPC準備病院が約1.9万床（前年度約-0.3万床）となった。そのうち、急性期一般入院料1～6の届出病床数は約39万床、特定機能病院入院基本料の届出病床数は約5.7万床。また、同時点でのDPC対象病院の1病院あたりのDPC算定病床数の平均は271床、最小は12床、最大は1,218床。

2 診断群分類

令和6年度改定を踏まえ、傷病名数は506（前回+4）、診断群分類数は3,248（前回-1,478（※））。そのうち、包括対象となる支払い分類数は2,348（前回+14）。（前回は令和4年度診療報酬改定時。）

（※）CCPマトリックスを導入している診断群分類について、分類の簡素化を行っている

II. 令和6年度改定における対応

1 DPC対象病院の基準の見直し

データ数に係る基準（1月あたりデータ数が90以上）及び適切なDPCデータの作成に係る基準をDPC対象病院の基準に追加した。なお、当該基準の運用については、令和8年度診療報酬改定時よりDPC制度への参加及びDPC制度からの退出に係る判定基準として用いる。

2 医療機関別係数の見直し

(1) 基礎係数（医療機関群）

医療機関群の設定は従前の設定手法を維持し、3つの医療機関群を設定した。その上で、データ数に係る基準を満たさない医療機関について、基礎係数の評価を区別した。

(2) 機能評価係数 I

入院患者全員に対して算定される加算等を係数化する現行の評価手法を継続し、医科点数表の改定に応じて、各項目の評価の見直しへの対応や新設された入院基本料等加算の設定等の改定を行った。

(3) 機能評価係数Ⅱ

保険診療係数・救急医療係数を廃止・再編し、4つの係数（効率性係数、複雑性係数、カバー率係数、地域医療係数）による評価体系へ見直すとともに、効率性係数における評価手法の見直しや地域医療係数の体制評価指数における評価項目の新設等を行った。

(4) 救急補正係数

従前の「救急医療指数」による評価手法を維持し、独立した医療機関別係数の項目として、救急医療入院における入院初期の医療資源投入の乖離を補正するための救急補正係数を設定した。

(5) 激変緩和係数

従前の設定方法を継続し、改定に伴う変動に対応するための激変緩和係数を設定した。

3 診断群分類点数表の見直し

(1) 診療報酬改定の反映

最新の診療実態等を反映するよう見直しを行った。なお、点数設定にあたっては、データ数に係る基準を満たさない医療機関のデータを除外して算出した。

(2) 点数設定方式Bで設定する診断群分類の見直し

入院初期の医療資源投入量の多い診断群分類が増加している実態を踏まえ、点数設定方式Bにより設定する診断群分類の範囲を拡大した。

(3) 点数設定方式Eの新設

より早期の退院への評価を充実化する観点から、入院期間Ⅰで入院基本料を除く1入院当たり包括範囲点数を支払う点数設定方式Eを新設し、一定程度標準化が進んでいる診断群分類の一部へ適用することとした。